

第八回 家村中佐の兵法講座 — 楠流兵法と武士道精神

平成二十五年二月二日

一 楠流兵法の伝流

楠流兵法の萌芽と発展

室町幕府により「賊」とされるも、戦国末期には「恩赦」

戦記物『太平記』が盛んに読まれ、楠公の戦術・戦法の研究も盛んになる

江戸時代には楠公の戦術・戦法が甲州流、越後流、長沼流などの軍学者の研究対象となる

陽翁伝楠流

桃山時代の日蓮宗本国寺（京都）の僧・陽翁

名和長年の子孫・名和正三から「太平記評判秘伝理尽抄」を伝授

加賀の金沢藩主三代・前田利常に任せ、金沢藩に楠公崇敬の精神を芽生えさせる

兵書「太平記評判秘伝理尽抄」「楠正成一巻之書」「楠公桜井書」など

山鹿流兵法の祖・山鹿素行の兵法思想に多大な影響

南木流兵法学

江戸・楠公の末裔を自称する楠木不伝（楠木正辰）が中興の祖

駿府の紺屋の子・由比正雪、門人となり皆伝

慶安事件（一六五一年）正雪自刃（享年四十七歳）

兵書「南木拾要」を根本伝書として多くの兵書を版行

幕末には尾張藩に広まる

河陽流兵法学

戦国末期に発祥の萌芽

楠氏の家系を経ることなく恩地氏・赤松氏等の諸氏十一代を経て河宇田氏三代に伝流

河宇田氏の二代目・永白叟が「河陽兵庫之記」を著して学問的に総合整理

河陽流十八世を継いだ会津藩士・伊南芳通に至って会津藩に定着

二 楠流兵法の基本思想

○ 兵法の修学は「心性を悟り、諸民を親愛する」を上とし、「計謀によりて学ぶ」を中とし、「戦術をむさぼり習う」を下とする。それゆえに、徳義・才智・勇能が万人に秀でた將軍であれば、神通の謀により戦術も奇妙を尽くすことができる。

○ まず「正心修身、治国平天下の大義」を本とし、

次いで賊徒を討伐するための「智謀・戦術の妙道」を教えるもの

○ 天地陰陽の大極論 — 「人心の信」 — 邪欲佞奸の心性を排除

○ 文武一元論、清く直く明けき心を根本としつつ剛毅と真鋭を説く『闘戦経』の教えそのもの

河陽兵庫之記（抜粹）

鬪争とは、君子（理想的な人格者）が行わないものでありながら、それでも正義を争い、善悪を闘わせることは、更に哲主（物事の道理に明るい人物）や名士（経験が豊かで識見が高い人物）の為せるわざなのである。

（河陽兵庫之記一 遺誠）

人を斬り殺すことは世間では忌み憚られるにもかかわらず、道に背いた者はこれを斬り、道を行きてその心に得ることある者（徳のある者）はこれを賞し、一人を殺して千万人を助（扶）ける、これこそが「兵」の大なる徳行についての正しい見識の持主なのである。このような場合における武器は、凶器ではない。従って、兵は殺すことよって博愛をなすのである。何故、兵とは縁起が悪く、誰からも望まれないものだ、等と言えようか。そうであればこそ、古き昔の法においても「人を制するに道を以てし、心を降し志を服せしむ。矩（のり）を設けて衰ふるに備ふ。甲兵の備有りと雖ども、戦鬪の患無し」と言っている。本来に道の道たる事を知れば、質素にして控えめに己を勤め、人々が平和な日々をもたらす武の恩に報いようとの心があれば、止戈の意味するものは自ら顕著となり、そうして国家はいよいよ安全なものとなる。

（河陽兵庫之記一 遺誠）

文事をなす者は、却って武備があり、武備があるときは、同時に文事がある。従って文を左として武を右とするのが古の法である。比翼のようでもあり、また両輪のようでもある。備えがあっても人がいない時は共に行われることはない。そうであれば、この兵の道には常に弓馬の技を練り、威武（武力に優れ、見るからに勇ましいこと）をもって世の中を統治するとはいっても、元より、その道の道たる所を悟って、あらゆることに於いて私を捨て、一向に常住の思いを抱いてはならないのである。天地を経ねとして、太陽や月の動きには一定のきまりがあるとはいえ、その常なる中において、常なるものは無いということを思うときは、すなわち常変・変常の理にそれぞれ合致させて、これを不易の心法とせよ。

（河陽兵庫之記一 兵道）

およそ兵家は四種あり、その学ぶことは多いが、最も重要なことは、敵に勝つことと、それにより大治を行うことにある。（中略）大治とは何のことか。上下が和し、諸人がうれしそうに喜び、楽しいことをなにも施されずとも楽しみ、賞をなにも与えられなくとも満足し、国と人々が親睦して、上の者は恩恵を与え、下の者は果たすべき任務をしっかりと尽くし、その君主を尊ぶことは霊神が在するようであり、懐かしむことは父母の如くであり、罰すれども怨まず、狎れていても侮らず、洋々悠々と徳化が下に流れていくのは、治まっている世の中の効果である。

（河陽兵庫之記一 順徳）

勤勉、慎重さ、信義、礼節は全て兵の四徳である。造次顛沛（ぞうじてんぱい）においても大事を忘れず、人の危険な事態を知る時は、兵の大事を知らなければならぬ。大事とは人の心である。弓馬武芸の家に生まれて、兵の名を失ってはならないと思うのであれば、毎朝寅の時（午前四〜六時頃）に起きて、我が身を浄め、衣服を替え、諸天に祈りの誠を捧げ、神明を崇敬し、信じて疑ってはならない。誠めを細かい点にまでゆきわたって実践し、邪を除き、愚にならず、痴にならず、心の権衡（はかりのおもり）とはかりざお、道は通じているか塞がっているか、独りで知り、独りで思えば、これによって知識がはつきりとよくわかってくるのである。立派な人とつまらぬ人と、智に至ると愚に至ると、その根源を思えば、ただ独り慎むか慎まないかの違いである。独りであることを慎んで自ら心に欺くことがなければ、礼節や信義もまたその中を外れることはあり得ない。天地の神明、物と推移して、智もまた靈々了々となるものである。

（河陽兵庫之記一 慎独）

およそ天の道を知らない者は、地の道、人の道についてもわかっている者である。天道というのは、陰陽が交互に推し移って寒さ暑さをもたらし、人生と死と栄誉と屈辱と、これらは全て天道から来るのであって、人のなす業でない、ということなのである。この心をよく自分のものとした時、諸法（宇宙の一切の現象）を疑うことが無く、この道にも疑いが無くなる。疑いが無い時には、すなわち私がない。私がないときには、すなわち人の心を知る。人の心を知る時は、すなわち物事はつきりとよくわかってくる。あらゆる事がつきりとわかっている、これを良智という。

（河陽兵庫之記一 慎独）

およそこの道には義に死するという榮譽だけが有って、不義に生きるという辱めはあり得ない。しかしながら運命に十分に深く通じていなければ、時として過ちを犯すこともある。もしも過ちを犯して、物の道理に於いてこれができる限り正さなければ、たとえ自己満足して死んだとしても、公私のために何の益するものがあるろうか。

（河陽兵庫之記一 知運）

心を明鏡の如くに磨いて物事に疑いを持たないこと。博く衆人を愛して親疎なく、その扱いが偏っていて公正を欠くようなことがなく、等しく馴れ親しんでいながらも、その人々が優れているか、そうでないかを量り知れるようでないといけない。健康で勇氣があり正しく英智に富んでいながらも慮り深く、事に当たっては意図を決し、上級者を敬い下級者を慈しみ、言語は邪ま（道理にはずれていて、正しくないこと）ではない人物こそが上の武士である。敵しくて誤りやごまかしを少しも許さずに勤め、一見して勇氣があり、芸才に富んでいるかのように見えたとしても、多欲であり、或いは知識が無く、道理にくらく愚かであって、義が当然のことであることを知らない者は中の武士である。勇氣は血氣に随い、或いは果敢にしてその身を顧みない者であったとしても、主義、主張を捨てよと強制された場合に、信条を貫き通して潔く死を選ぶことができず、未練にして不覚をとるようであっては下の武士である。己のこのみ貪って、廉直な（心がきれいで私欲が無く、曲がった事は少しもしない）仲間を嫌い、偽りが多くて利欲に暗く、義を疑い功を妬み、恥を知らないような者は人に非ずと思わなければならない。

（河陽兵庫之記一 知運）

大勇というのは、偉大な人の勇氣であり、優れた將軍の心である。自らが武器を直接手にして敵を打ち破ることは無いにしても、常に軍を勝利に導くことにより軍内の実権を掌握し、十分に慮り、怒りにまかせて刹那的に行動すること無く、疑ったり躊躇したりせず、一度決心すれば死生を超越し、その道義心は金石のように堅固にして輝き、数万の兵卒の勇氣の消長は將軍の一身に懸かっている。これが大勇である。心が正直で常に勇氣を持ち続け、悪口を言われても氣に留めず、敵を見ればわが身を顧みず、筋金入りの骨身と鉄石の心ではあるが、しかしその器量は偏狭である。これを小勇という。血氣は旺盛であり、勇猛さと鋭さは千人の敵に匹敵するが、信義が少ないために意志が変化し易く、死生観も定まっていなものを血氣の勇という。

（河陽兵庫之記一 勇分）

天を測り、時を測りながらも、人の情を測ることがない。これを人に逆らうという。時に到ってその勢いを測りながらも、事機をつかむことが出来ない。これを事機に昏い（暗い）という。智者（道理をわきまえた人）は、天地にも逆らわず、事機にも暗くなく、鑑が明る澄んでいて映らない影が無いようなものである。一切の私心を払い去って人に接し、人に先立って万事を治める。それゆえに、危機に瀕した者があればこれを安心させ、恐れる者があればこれを悦ばし、叛こうとする者があればこれを懐柔し、たしなめられる者があればこれを伸ばし、弱者にはこれを助け、強者にはこれを抑え、讒者（他人を貶めるために偽りを言う者）にはこれを覆し、謀る者にはこれを親しくし、実直なものにはこれを称揚し、曲がった者にはこれを挫き、忠実な者にはこれを賞し、罪を犯す者にはこれを戒める。全てはその至情によりこれを図るものだと言えよう。

（河陽兵庫之記 一一 三通）

これまで令が正しくなされて人がこれに服従しなかったことは無く、服従して剛毅になれば人は常に死を恐れない。兵自ら進んで死んでゆくようであれば、戦は必ず勝つ。このようにして我が兵士全員が道義に殉ずる時は、貧しく賤しい身分であつても天地の中で何ら恥じるところがなく、たとえわずかな兵力であつても大敵を恐れることもないのだということを知ること、上級者と下級者の皆がその義心を鉄石のごとく強固にする時、初めて天下の統治がこの道の上になされることを知っておかねばならない。(河陽兵庫之記 二 威令)

従来、人の世の栄枯生死の事は天命であり、いささかも人間の思慮や按排の及ぶものではない。進んでも死なず、退いても生き残れないこともあるのだということを肝に念じて、無益な工夫などせず、未練の分別を捨て、専ら後の世に名を遺すことだけを示し、兵が皆執着を離れて、目指すべき道を勇ましく躍進すべきであるという事を知るべきである。何より惜しんでも惜しみきれないものは、後の世でその名に嘲りを受けることである。命は棄てることも棄てないこともあるが、名を穢されては再び還ることが無い。ましてや人生の生死無常は、電光石火に跡無きよりも儂く、露よりも化(あだ)なるもので、幻よりも定めなき物であればこそ、いかなることがあろうとも一時の身命により、末代に残すべき家名に瑕(きず)をつけることがあつてはならぬこととなる。このような心をよく分別すれば、上下親疎の隔ても無くなり、ただ一日の心中を勇氣づけ、元氣づけ、万一にも公私の義について逃れ難い時には、諸人の表に立つて名譽を後の世に顕わすことを思うべきである。各々が我心を大いに治め、安定させようとする時には、四方に敵はいなくなるものである。(河陽兵庫之記 二 威令)

国に道理が有る時は勝ち、国に道理が無い時には敗れる。道理というものは、上下相互に正当であつて、人としての忠義を尽くす事である。人は誰しも生まれたときから、自らの内に天命の善を有するものである。上に立つ者に仁義の道があれば、下の者は必ず帰服しようとするのである。(河陽兵庫之記 三 五事)

兵というものは不祥(良くない、不吉なもの)というけれども、その道理を然らしめる者がこれを用いれば、どうして兵を不祥などと云えようか。元より五つの才(仁・智・礼・義・信)は天与のものである。凶器とは、干戈(武器)そのものを指すに過ぎない。吉凶は、人がこれをどのようになすかであり、聖人がこれを用いるときは即ち「吉」、愚劣な者がこれを用いるときは即ち「凶」となる。懲悪攘乱(悪を懲らしめ、乱を打ち払う)の徳は、最高の徳であり、これに及ぶものは何も無いのである。(河陽兵庫之記 三 五事)

公兵というのは上古(大化の改新より前)の聖神真武・天理応行の名、すなわち千を殺して一の救世をなすための手段であり、殷の湯王や周の武王の軍のように、天をも欺かず、人をも欺かずというのがこれである。正兵とは覇者の兵であり、我が身を修めて旅を振るわすことを基本とし、武威を以て天下を鎮める。斉の桓公、晋の文公、日本における源頼朝のように、困難を乗り越えて知り、努めて行うのがこれである。(河陽兵庫之記 三 五兵)

用兵家の方途は、いずれもそれにより不義を警めることを旨とするもので、非礼にして兵を私的に利用せよなどと云う事は、未だに有つたためしがない。この世の兵備とは、乱臣賊子を禁ずる鎖としてのみ存在する。どうして、権力者が自己の欲に基づいて天下を煩わすことが許されようか。それゆえに、「百戦百勝も善の善なるものに非ず、ただ小善の無善に勝つ所以なり。」と云われるのである。(河陽兵庫之記 三 五兵)

天地の間に存在するいかなる物も、理の外に出ることはない。十分その道理に帰して、我をもつて実現できないときには兵を用いる。例えば君と臣と、父と子と、天下のためと我一己のためとで何かをするのであれば、

君と父と天下のためにすることを運び、臣と子と己のためにすることを捨てるのが道である。理である。いかに末世の風俗が浅ましく成り下がったといっても、もしくはあののような鬪争（南北朝の争乱を指す）で、君と父とを捨て、わずかに己個人のために従うことが、どうして人としての理であろうか。あらゆる心の動きの中でも、人を尊いとするものは、ただその道理を知ることをもって尊いとするのである。人の命はせいぜい六十年、寿命長くても七十歳、百歳に及ぶ者は古今稀である。暫時の身命であるのに、不道不義の者となつてしまふことは、無念の次第である。我が子孫たるもの、もしもその生涯に南北朝の争乱のような事態があれば、いかなる時も自らの命を君のために奉げて、できる限りの謀計を回らし、それが叶わなければ屍を義の路に曝そうと思うのであれば、道理は必ずその中にあるのだと知るべきである。

（河陽兵庫之記 三 五兵）

道理に外れて兵を用いる、これを逆乱の世という。（中略）又、将帥が法令に随わずに軍を起す。これを乱という。

（河陽兵庫之記 三 五逆）

奸僻なる者には、義の心を持って決断し、一気に討伐する。内乱にあつては、すなわち正兵の武威をもってこれを弾（ただ）す（力による矯正を要しない状態にこれを復帰させる）。大抵の場合、兵が詭道を用いても「邪」ではなく、ただ乱を鎮めて世の中を治めたいという心である時には、その本性は自らの「忠信（まごころを込め、嘘偽りが無い）」に有るということを悟らねばならない。人の不義を憎んで、己もまた不義となる者は、秋雨が自ら露を随として、共に消滅するようなものである。賊を以て賊を討ち、乱を以て乱を討つという者がこれである。さればこそ、兵の性とは弓のようなものである。弓の形を曲げるのは、矢を真直ぐに飛ばす為であり、兵の行動を詭（いつわ）るのは、この世を正しくする為なのである。

（河陽兵庫之記 三 五逆）

徳をもつて敵を屈服させるのが上兵である。謀をもつて敵を亡ぼすのは其の次である。兵をもつて敵を撃つのは下術である。兼ねてから我が備えを節制にして、心の四武と外の四武とに勤めて怠ることが無ければ、兵の徳は自然にあらわれて、それこそが真の奇備となるのである。備えというのは、すなわち己のことである。自己の中に有して徳と奇で勝つ。これを上兵と言わずして何というか。

（河陽兵庫之記 四 奇備）

例えて云えば兵法の教えというものは車のようなものである。物を載せて行くのは車であると云えども、その東西南北、時々に応じて適用する事は、人々の当時の機転の利かせ方によるものである。兵権（戦において状況を急変させてにわかには勝敗を決する決め手、その場に適した臨機応変の処置）のそれぞれは、その時々で瞬時になさねばならないが、兼ねてからこの兵法の道を勤め学んで、胸の内に納めていれば、状況の変転は無限にあつても、どうして時に応じて理にかなつた正しい判断ができないことがあろうか。素書にも「古を推し今を驗み、以て惑わざる所なり。未然を欲せば先ず既往を察せよ。」とある。

（河陽兵庫之記 五 追勝）

※ 昔のことを推察してから今現在のことを試みよ。そうすれば戸惑うことはない。未然に防ぎたいことがあれば、先ずこれまでにあつたことを觀察せよ。

私はいつでもそうだとはいわれないながらも、昔の人の心を師として、その書残された言葉を自らの心に宿めて師とすることができない者は、ただ伝えられるままに昔の戦での勝利を、昔の戦術を用いて説明するだけであり、今でも通用するものにはならない。それとは逆に、そのような昔の人の心や言葉にも必ず思いを回らせて自分の智慧を新たにすることこそが重要なのである。地形というものは全て不動不変にして、その姿も様々である。しかし、寸法・尺度・方形・円形などで測量してその優劣・向背・得失・存亡・往来・主客や態勢の変化、所要時間などの特質を把握し、地形を味方に行っているときには、軍の運用は、言葉で言い表せないほど多端・複雑で奥深いものとなる。これらのことに深く思いをいたし、詳細にわたりよく理解せよ。

（河陽兵庫之記 五 檢地）